

大災害による統計への影響の分析

—東日本大震災による統計への影響の整理—

研究分担者 川戸 美由紀 藤田保健衛生大学医学部衛生学講座講師
研究協力者 山田 宏哉 藤田保健衛生大学医学部衛生学講座助教
研究代表者 橋本 修二 藤田保健衛生大学医学部衛生学講座教授

研究要旨 東日本大震災による保健医療統計への影響の状況を整理することを研究目的とした。本年度、厚生労働省ホームページの厚生労働統計一覧に基づいて、東日本大震災による保健医療等統計への影響の報告状況を整理した。保健医療等の90統計の中で、影響の報告あり（結果表の欄外の記載を含む）は22統計であった。人口動態統計、国民生活基礎調査、医療施設調査、病院報告、患者調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告の7統計では、影響に関する記述とともに、震災関連の参考表が付けられていた。今後、統計への影響の有無を詳細に確認するとともに、その影響の内容を整理することが重要であろう。

A. 研究目的

東日本大震災によって、多くの保健医療統計が甚大な影響を受けたと考えられる。保健医療統計の長期的な利用を考慮すると、各統計への影響を評価し、その結果を整理することが重要である。人口動態統計、国民生活基礎調査、医療施設調査、病院報告、患者調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告などの主要な保健医療統計に対しては、影響の詳細な評価結果が求められる。それとともに、多くの保健医療等の統計を網羅的に取り上げて、影響の概括的な評価結果を整理して、一覧表を作成することも大切であろう。

平成24～26年度の研究目的としては、東日本大震災による保健医療統計への影響の状況を整理することとした。保健医療統計として、できるだけ網羅的に取り上げるとともに、影響の評価結果の一覧表を作成することを目指す。

本年度は、研究の第1段階として、厚生労働省ホームページの厚生労働統計一覧に基づいて、東日本大震災による保健医療等統計への影響の報告状況を整理した。

B. 研究方法

対象としては、厚生労働省ホームページの厚生労働統計一覧に掲載された統計の中で、人口・世帯、保健衛生、社会福祉、老人保健福祉、社会保険に該当する保健医療等統計とした。

保健医療等統計について、厚生労働省ホームページを参照し、廃止などの統計を対象から除くとともに、東日本大震災の影響による集計・公表の取り扱いの掲載（結果表の欄外の記載を含む）の有無を確認した。また、人口動態統計、国民生活基礎調査、医療施設調査、病院報告、患者調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告の7統計については、東日本大震災の影響による集計・公表の取り扱いの掲載の詳細を整理した。

（倫理面への配慮）

本研究では、連結不可能匿名化された既存の統計資料のみを用いるため、個人情報保護に係る問題は生じない。

C. 研究結果

表1-1と表1-2に、保健医療等統計における

東日本大震災による影響の報告の有無を示す。ここで、影響の報告ありとは、東日本大震災の影響による集計・公表の取り扱いが掲載（結果表の欄外の記載を含む）されていることを指す。影響の報告ありは影響ありを意味せず（影響なしの報告を含む）、また、影響の報告なしは影響なしを意味しない（結果の報告なしを含む）。

人口・世帯の統計としては、12 統計であった。その中で、影響の報告ありは人口動態統計と国民生活基礎調査の 2 統計であった。

保健衛生の統計としては、23 統計であった。その中で、影響の報告ありは医療施設調査、病院報告、患者調査、受療行動調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告、歯科疾患実態調査の 8 統計であった。

社会福祉の統計としては、24 統計であった。その中で、影響の報告ありは社会福祉施設等調査、福祉行政報告例、障害福祉サービス等経営実態調査、ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）の 4 統計であった。

老人保健福祉の統計としては、6 統計であった。その中で、影響の報告ありは介護サービス施設・事業所調査、介護給付費実態調査、介護事業経営実態調査、介護保険事業状況報告調査の 4 統計であった。

社会保険の統計としては、25 統計であった。その中で、影響の報告ありは医療経済実態調査（医療機関等調査）、健康保険・船員保険事業状況報告、国民年金被保険者実態調査、医療費の動向の 4 統計であった。

表 2-1～表 2-4 に、保健医療等統計における東日本大震災による影響の報告の詳細（対象 7 統計）を示す。人口動態統計、国民生活基礎調査、医療施設調査、病院報告、患者調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告の 7 統計ともに、影響の報告ありであった。いずれの統計でも、影響に関する記述とともに、震災関連で作成された参考表が付けられていた。

たとえば、平成 23 年の国民生活基礎調査においては、影響として、岩手県・宮城県・福島県の世帯と世帯員を調査対象から除いたことが

記述されていた。また、参考表として、前回調査（平成 22 年）との比較表（3 県を除いた集計結果）が付けられていた。

D. 考察

対象統計として、厚生労働省ホームページの厚生労働統計一覧の掲載統計から、廃止などを除く 90 統計とした。その統計一覧の説明として、「厚生労働省で実施している主な統計調査や業務統計について、その調査内容、調査対象、調査周期、公表予定、実施担当部局及び集計結果表等の掲載場所等を見ることができます」と記載されている。したがって、これにより、主要な保健医療統計がおおよそ含まれると考えられる。一方、国勢調査、学校保健統計調査などの統計は所管が厚生労働省以外のため、この中に含まれないが、保健医療等に関係すると考えられる。今後、対象の統計をある程度拡大することが大切であろう。

本研究では、研究の第 1 段階として、各統計について影響の報告の有無を示した。影響の報告ありとは、東日本大震災の影響による集計・公表の取り扱いが掲載（結果表の欄外の記載を含む）されていることを指す。影響の報告ありは影響ありを意味せず（影響なしの報告を含む）、また、影響の報告なしは影響なしを意味しない（結果の報告なしを含む）。

報告ありは 22 統計であった。その中で、人口動態統計、国民生活基礎調査、医療施設調査、病院報告、患者調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告の 7 統計について、報告内容の詳細を確認した。いずれも影響に関する記述とともに、震災関連で作成された参考表が付けられていた。影響の内容と対応について、これらの統計で比較的類似した点が多かったことから、ある程度、コンパクトに整理可能と考えられた。

報告なしは 68 統計であった。この中には、東日本大震災以降の結果報告がないものも含まれていた。今後、結果報告が揃った段階で、ある程度、影響の内容と対応を確認することがで

きると考えられる。今後、統計への影響の有無を確認するとともに、その影響の内容を整理することが重要であろう。

E. 結論

厚生労働省ホームページの厚生労働統計一覧に基づいて、東日本大震災による保健医療等統計への影響の報告状況を整理した。保健医療等の90統計の中で、影響の報告あり（結果表の欄外の記載を含む）は22統計であった。人口動態統計、国民生活基礎調査、医療施設調査、病院報告、患者調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告の7統計では、影響に関する記述とともに、震災関連の参考表が付けられていた。今後、統計への影響の有無を詳細に確認するとともに、その影響の内容を整理することが重要であろう。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし。
2. 学会発表
なし。

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得
なし。
2. 実用新案登録
なし。
3. その他
なし。

表1-1. 保健医療等統計における東日本大震災による影響の報告の有無(その1)

調査名	影響の報告
1. 人口・世帯	
人口動態調査	○
人口動態職業・産業別統計	
人口動態調査特殊報告	
生命表	
国民生活基礎調査	○
21世紀出生児縦断調査	
21世紀成年者縦断調査	
中高年者縦断調査	
人口移動調査	
出生動向基本調査	
全国家庭動向調査	
世帯動態調査	
2. 保健衛生	
医療施設調査	○
病院報告	○
患者調査	○
受療行動調査	○
衛生行政報告例	○
国民医療費	
地域保健・健康増進事業報告	○
医師・歯科医師・薬剤師調査	
無医地区等調査	
歯科疾患実態調査	○
無歯科医地区等調査	
看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査	
薬事工業生産動態統計調査	
医薬品・医療機器産業実態調査	
原子爆弾被爆者実態調査	
国民健康・栄養調査	○
結核登録者情報調査	
感染症発生動向調査	
院内感染対策サーベイランス	
食中毒統計調査	
食肉検査等情報還元調査	
我が国の保健統計	
保健師活動領域調査	

厚生労働省ホームページから抜粋（2013年1月25日）。

調査名：廃止などの統計を削除。

影響の報告：東日本大震災の影響による集計・公表の取り扱いが掲載（結果表の欄外の記載を含む）

表1-2. 保健医療等統計における東日本大震災による影響の報告の有無(その2)

調査名	影響の報告
3. 社会福祉	
社会福祉施設等調査	○
福祉行政報告例	○
地域児童福祉事業等調査	
身体障害児・者等実態調査	
児童養護施設入所児童等調査	
全国母子世帯等調査	
全国家庭児童調査	
乳幼児栄養調査	
乳幼児身体発育調査	
福祉事務所現況調査	
社会保障生計調査	
被保護者調査	
医療扶助実態調査	
住宅手当緊急特別措置事業全国調査	
障害福祉サービス等経営実態調査	○
障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査	
消費生活協同組合（連合会）実態調査	
ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）	○
ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）	
中国残留邦人等実態調査	
知的障害児（者）基礎調査	
障害程度区分認定状況調査	
無料低額診療事業等に係る実施状況の報告	
全国ボランティア活動者実態調査	
4. 老人保健福祉	
介護サービス施設・事業所調査	○
介護給付費実態調査	○
介護事業経営実態調査	○
介護保険事業状況報告調査	○
介護事業経営概況調査	
介護従事者処遇状況等調査	
5. 社会保険	
社会医療診療行為別調査	
医療経済実態調査(医療機関等調査)	○
医療経済実態調査(保険者調査)	
医療給付実態調査	
健康保険・船員保険被保険者実態調査	
健康保険・船員保険事業状況報告	○
国民健康保険実態調査	
国民健康保険事業年報・月報	
健康保険被保険者実態調査	
後期高齢者医療制度被保険者実態調査	
後期高齢者医療事業状況報告	
年金制度基礎調査	
厚生年金保険 業態別規模別適用状況調査	
公的年金加入状況等調査	
国民年金被保険者実態調査	○
厚生年金保険・国民年金事業年報	
DPC導入の影響評価に関する調査	
医療費の動向	○
調剤医療費の動向	
医薬品価格調査	
特定保険医療材料価格調査	
歯科技工料調査	
保険医療材料等使用状況調査	
歯科補綴関連技術等に関する歯科診療報酬の適正な評価のための調査	
訪問看護療養費実態調査	

厚生労働省ホームページから抜粋（2013年1月25日）。

調査名：廃止などの統計を削除。

影響の報告：東日本大震災の影響による集計・公表の取り扱いが掲載（結果表の欄外の記載を含む）

表2-1. 保健医療等統計における東日本大震災による影響の報告の詳細(対象7統計)(その1)

平成23年人口動態統計	
概況のページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei11/index.html
調査対象日	平成23年1月1日～平成23年12月31日
国への提出期限	<月締めで送付される模様>
調査対象	「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数
調査方法	市区町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書に基づいて人口動態調査票を作成
影響に関する記述	月報について、実態と報告数が乖離している可能性 ①3月に出生、死亡、死産が発生しているも、都道府県から厚生労働省への報告期限に間に合うように、市町村への届出等がなされなかった可能性 ②市町村への出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届出等がなされていても、市町村での調査票作成、都道府県から厚生労働省への送付等の事務処理が報告期限までに行えない場合や遅れた場合 ③2月に発生した出生、死亡、死産、婚姻、離婚の調査票で、2月分の報告期限に間に合うように送付されておらず、3月分の報告期限までに送付されてきたもの
東日本大震災の影響について記載されている文書	人口動態統計月報(概数)(平成23年3月分)の 4. 参考 人口動態統計月報(概数)(平成23年3月分)の数値の使用上の注意 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/m2011/dl/3-20.pdf *上記の他、月報の平成24年1月分までは「数値の使用上の注意」において事務処理の遅れによる問題が記載されている。
震災関連で作成された参考表	参考1 人口動態統計からみた東日本大震災による死亡の状況について 東日本大震災による死亡の状況をとりまとめたものである。 1 「東日本大震災による死亡」とは、市区町村に届け出られた死亡届等(※)を基に作成された人口動態調査死亡票に、東日本大震災による死亡であると考えられる記載があったものである。 ※ 戸籍法(昭和22年法律第224号)の規定による。「等」は官公署からの報告をいう。 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei11/dl/14_x34.pdf
公表日	2012年9月6日(概況)
月報の公表	「人口動態統計速報」平成24年9月分 「人口動態統計月報(概数)」平成24年6月分 まで公表済み

平成23年国民生活基礎調査	
概況のページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa11/index.html (PDF版) http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa11/dl/12.pdf
調査対象日	世帯票 …… 平成23年6月2日(木) 所得票 …… 平成23年7月14日(木)
調査対象	全国(岩手県、宮城県及び福島県を除く。)の世帯及び世帯員
調査対象の抽出方法	世帯票については、平成17年国勢調査区のうち後置番号1及び8から層化無作為抽出した1,057地区内のすべての世帯(約5万7千世帯)及び世帯員(約14万7千人)を、所得票については、前記の1,057地区に設定された単位区のうち後置番号1から層化無作為抽出した480単位区内のすべての世帯(約9千世帯)及び世帯員(約2万4千人)を調査客体とした。
調査方法	あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員が自ら記入し、後日、調査員が回収する方法
影響のあった地域…実施せず	岩手県、宮城県及び福島県
影響のある場合の集計方法	上記3県が含まれない数値を公表
東日本大震災の影響について記載されている文書	東日本大震災の影響による平成23年国民生活基礎調査の集計・公表の取り扱いについて http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-120511.pdf 調査の概要 (【利用上の注意】の(5)) http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa11/dl/01.pdf
震災関連で作成された参考表	参考1 前回調査(平成22年調査)との比較 平成23年は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県については調査を実施しておらず、数値はこれら3県分を除いたものとなっている。 なお、前回調査(平成22年調査)の岩手県、宮城県、福島県及びこれら3県分を除いた44都道府県の数値は、次のとおりである。 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa11/dl/05.pdf
公表日	2012年7月5日

表2-2. 保健医療等統計における東日本大震災による影響の報告の詳細(対象7統計)(その2)

平成23年(2011)医療施設(静態・動態)調査・病院報告	
概況のページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/11/ (PDF版) http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/11/dl/gaikyo.pdf
東日本大震災の影響について記載されている文書	東日本大震災の影響による平成23年医療施設(静態・動態)調査・病院報告の集計・公表の取り扱いについて http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/79-1_info.pdf
震災関連で作成された参考表	参考1 医療施設(静態)調査の前回調査(平成20年調査)との比較 平成23年医療施設静態調査は、本概況の「結果の概要」の一部の表について東日本大震災の影響による特別措置を行い宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県の全域を除いて取りまとめてあります。 そのため、これらの地域を除いた前回調査である平成20年医療施設静態調査の数値を参考として掲載します。なお、平成20年にない項目は平成23年調査の新規項目となります。 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/11/dl/sanko1.pdf 参考2 医療施設(静態・動態)調査・病院報告からみた岩手県、宮城県及び福島県の状況 東日本大震災の被害が大きかった3県(岩手県、宮城県、福島県)における平成23年中の医療施設の増減数や病院の1日平均患者数等の状況を、以下、前年(平成22年)との比較について取りまとめてあります。 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/11/dl/sanko2.pdf
公表日	2012年9月6日(概況)

平成23年医療施設静態調査	
調査対象日	平成23年10月1日現在(3年に1回実施、報告)
国への提出期限	(国への提出期限11月10日)
調査対象	調査時点で開設している全ての医療施設
調査方法	医療施設の管理者が自ら調査票に記入する自計方式
影響のあった地域	… 福島県の一般診療所・歯科診療所
実施せず	…調査項目の限定 福島県の病院：県が病院の管理者から電話で聞き取りを行い、その内容を調査票に記入する方法によった。 ①名称 ②所在地 ③休止・休診の状況 ④開設者⑤許可病床数 ⑥社会保険診療等の状況 ⑦救急告示の有無 ⑧診療科目 について調査 宮城県 石巻二次医療圏(石巻市、東松島市、女川町) 気仙沼二次医療圏(気仙沼市、南三陸町) の病院 ①名称 ②所在地 ③休止・休診の状況 ④開設者 ⑤許可病床数 ⑥社会保険診療等の状況 ⑦救急告示の有無 ⑧診療科目 ⑨患者数について調査 宮城県 石巻二次医療圏(石巻市、東松島市、女川町) 気仙沼二次医療圏(気仙沼市、南三陸町) の一般診療所、歯科診療所 ①名称 ②所在地 ③休止・休診の状況 ④開設者 ⑤許可病床数 ⑥社会保険診療等の状況 ⑦診療科目 ⑧診療状況(在院患者数、退院患者数、外来患者延数) ⑨診療所の種類(一般診療所)について調査
影響のある場合の集計方法	福島県については、一般診療所票及び歯科診療所票の調査を実施しなかったことから、当該施設の施設数、開設者及び許可病床数の結果の集計に当たっては、平成22年10月1日から1年間の動態調査の集計結果を反映した。
東日本大震災の影響について記載されている文書	調査の概要 (1 医療施設調査の(8)東日本大震災の影響による医療施設静態調査の特別措置の状況) http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/11/dl/01_tyousa.pdf e-Stat: 医療施設調査 > 平成23年医療施設(静態・動態)調査 > 利用上の注意 > 年次 > 2011年 表番号 R2 平成23年医療施設静態調査の調査項目別にみた変更状況 e-Stat: 医療施設調査 > 平成23年医療施設(静態・動態)調査 > 利用上の注意 > 年次 > 2011年 表番号 R3 東日本大震災の影響による統計表の利用について

平成23年医療施設動態調査	
調査対象日	平成22年10月1日から1年間
国への提出期限	開設・変更等のあった都度(国への提出期限は翌月20日)
調査対象	開設・廃止等のあった医療施設 医療施設には、往診のみの診療所を含むが、助産所、介護老人保健施設、保健所は除く。
調査方法	医療施設からの開設・廃止等の申請・届出に基づいて、都道府県知事又は保健所を設置する市・特別区の長が動態調査票を作成
影響について	(記載なし)
月報の公表	平成24年9月末概数 まで公表済み

表2-3. 保健医療等統計における東日本大震災による影響の報告の詳細(対象7統計)(その3)

平成23年病院報告	
調査対象日	患者票（毎月報告）平成23年1月1日～12月31日 従事者票（病院のみ 年1回報告）平成23年10月1日現在
国への提出期限	（記載なし）
調査対象	全国の病院（患者票、従事者票）、療養病床を有する診療所（患者票）
調査方法	病院及び療養病床を有する診療所の管理者が作成
影響のあった地域	平成23年3月分の報告において、病院の合計11施設（岩手県気仙医療圏1施設、岩手県宮古医療圏1施設、宮城県石巻医療圏2施設、宮城県気仙沼医療圏2施設、福島県相双医療圏5施設）
影響のある場合の集計方法	上記施設については、報告のあった患者数のみ集計した。
東日本大震災の影響について記載されている文書	調査の概要 （2 病院報告 の（7）結果の集計） http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/11/dl/01_tyousa.pdf
月報の公表	平成24年7月末概数 まで公表済み
平成23年度患者調査	
概況のページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/11/index.html (PDF版) http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/11/dl/kanja.pdf
調査対象日	病院については、平成23年10月18日（火）～20日（木）の3日間のうち病院ごとに指定した1日とし、診療所については、平成23年10月18日（火）～19日（水）、21日（金）（平成17年から休診の多い木曜日は除外した。）の3日間のうち診療所ごとに指定した1日とした。 また、退院患者については、平成23年9月1日～30日までの1か月間とした。
国への提出期限	（国への提出期限12月中旬）
調査対象	全国の医療施設を利用する患者を対象として、病院の入院は二次医療圏別、病院の外來及び診療所は都道府県別に層化無作為抽出した医療施設を利用した患者を調査の客体とする。
調査対象の抽出方法	(1) 抽出枠(フレーム)は、医療施設基本ファイルとする。 (2) 抽出方法は、層化無作為抽出とする。(500床以上の病院については、悉皆調査となる。) (3) 客体数は、地域別(病院の入院については二次医療圏まで、病院の外來、一般診療所及び歯科診療所については都道府県まで)推計が可能な数とする。 (4) 医療施設側の記入者負担軽減を図るため、病院については二段抽出を併用する。 (5) 500床未満の病院の入院・外來の患者のうち生年月日の末尾が奇数の患者については全調査事項を調査することとし、生年月日の末尾が偶数の患者については「入院・外來の別」、「性別」、「出生年月日」のみを調査する。また、500～599床の病院の入院・外來患者については生年月日の末尾が1, 3, 5, 7日の患者について、600床以上の病院については生年月日の末尾が3, 5, 7日の患者については全調査事項を調査することとし、それ以外の患者については「入院・外來の別」、「性別」、「出生年月日」のみを調査する。)
調査方法	医療施設の管理者が記入する方法
影響のあった地域	宮城県 石巻二次医療圏（石巻市、東松島市、女川町） 気仙沼二次医療圏（気仙沼市、南三陸町）
実施せず	福島県（全域）
影響のある場合の集計方法	東日本大震災の影響により、宮城県の一部地域及び福島県の医療施設については、調査の実施を見合わせたため、平成23年患者調査の公表においては、これらの地域が含まれない数値を公表しました。
東日本大震災の影響について記載されている文書	東日本大震災の影響による平成23年患者調査の集計・公表の取り扱いについて http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/11/dl/about.pdf 調査の概要 （8 利用上の注意 の（6）） http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/11/dl/gaiyou.pdf
震災関連で作成された参考表	参考 前回（平成20年調査）の結果との比較について 今回の調査では、東日本大震災の影響により、宮城県の石巻医療圏（石巻市、東松島市、女川町）、気仙沼医療圏（気仙沼市、南三陸町）及び福島県の医療施設を利用した患者については含まれていないため、同地域を除いた前回（平成20年）の結果との比較を参考として掲載いたします。 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/11/dl/sankou.pdf 参考 受療率の算出に用いた人口 「算出に用いた人口」は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏及び福島県を除いた数値である。ただし、「推計人口」で表章していない地域区分及び地域別に表章していない年齢区分については、以下の資料を用いて按分等により作成した。（以下略） http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kanja/11/dl/jinkou.pdf
公表日	2012年11月27日

表2-4. 保健医療等統計における東日本大震災による影響の報告の詳細(対象7統計)(その4)

平成22年度衛生行政報告例	
概況のページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/10/ (PDF版) http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/10/dl/gaikyo.pdf
調査対象日	平成22年度(4月1日 から平成23年3月31日まで)
国への提出期限	年度報(46表)及び隔年報(11表)とする。 年度報(国への提出期限:翌年5月末日) 隔年報(国への提出期限:当該年の翌年2月末日)
調査対象	都道府県、指定都市及び中核市
調査方法	都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、所定の報告事項について定められた期限までに、厚生労働省大臣官房統計情報部長に提出する。
影響のあった地域 …報告表提出できず	岩手県、宮城県及び福島県の一部地域 (集計表ごとに異なるため下記資料を参照下さい)
影響のある場合の集計方法	すべての数値について一部地域の数値が含まれていない。(含まれない地域は集計表ごとに異なる。)
東日本大震災の影響 について記載されている 文書	地域保健・健康増進事業報告の概要 (6 利用上の注意 の(4)) http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/10/dl/gaiyo.pdf
震災関連で作成された 参考表	参考1 前年度(平成21年度)との比較について 東日本大震災の影響により、宮城県及び福島県の一部地域の報告表の提出が不可能な状況となったため、これらの県を除いた平成21年度数値と比較した結果を参考として掲載いたします。 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/10/dl/sanko1.pdf 参考2 人口10万対比率及び人工妊娠中絶実施率に用いた人口について [東日本大震災の影響により、宮城県及び福島県の一部地域の報告表の提出が不可能な状況となったため、本概況に掲載している人口10万対比率及び人工妊娠中絶実施率の算出にあたって用いた人口についても一部地域の数値を除いた。 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei_houkoku/10/dl/sanko2.pdf
公表日	2011年11月8日
(参考)	平成23年度概況も公表済み(2012年10月25日)

平成22年度地域保健・健康増進事業報告	
概況のページ	http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/32-19_h22a.html (PDF版) http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/c-hoken/10/dl/date01.pdf
調査対象日	平成22年度(4月1日 から平成23年3月31日まで)
国への提出期限	年度報<提出期限について記載なし>
調査対象	全国の保健所及び市区町村
調査方法	都道府県知事、指定都市及び中核市の長は、所定の報告事項について定められた期限までに、厚生労働省大臣官房統計情報部長に報告する。
影響のあった地域 …報告表提出できず	保健所:宮城県(仙台市以外の保健所)、 市町村:岩手県(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、宮城県(仙台市以外の市町村)、福島県(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市)
影響のある場合の集計方法	すべての数値について一部地域(上記)の数値が含まれていない。<表ごとに確認の必要あり>
東日本大震災の影響 について記載されている 文書	東日本大震災の影響による地域保健・健康増進事業報告の集計・公表の取り扱いについて http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/120306_shinsai.pdf 地域保健・健康増進事業報告の概要 (6 利用上の注意 の(7)) http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/32-19_h22a_gaiyo.pdf
震災関連で作成された 参考表	参考1 前年度(平成21年度)との比較について 東日本大震災の影響により、岩手県の一部地域、宮城県の仙台市を除く地域及び福島県の一部の地域の報告表の提出が不可能な状況となったため、これらの県を除いた平成21年度数値と比較した結果を参考として掲載いたします。 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/sanko1.pdf 参考2 人口10万対比率に用いた人口について 東日本大震災の影響により、岩手県の一部の市町村(釜石市、大槌町、宮古市、陸前高田市)、福島県の一部の市町村(南相馬市、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、飯舘村、会津若松市)の報告表の提出が不可能な状況となったため、人口10万対比率の算出にあたって用いた人口についても当該地域を除いた。また、宮城県については、「総数」及び「政令市・特別区以外」の算出を行っていない。 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/sanko2.pdf
公表日	2012年3月13日